

## 仮装隠ぺいとは

**Q** : 仮装隠ぺいは重加算税の対象になるようですが、仮装隠ぺいとはどんなことをいうのですか？

**A** : 次のようなことをいいます。

### 【解説】

仮装隠ぺいとは、次のようなことをいうとされています。

- ① いわゆる二重帳簿を作成していること
- ② 次の事実があること
  - ・ 帳簿書類を破棄又は隠匿していること
  - ・ 帳簿書類の改ざん（偽造又は変造を含む）、帳簿書類への虚偽記載、相手方との通謀による虚偽の証ひょう書類の作成、帳簿書類の意図的な集計違算その他の方法により仮装経理を行っていること
  - ・ 帳簿書類の作成又は帳簿書類への記録をせず、売上げその他の収入を脱漏又は棚卸資産の除外をしていること
- ③ 特定の損金算入又は税額控除の要件とされる証明書その他の書類を改ざんし又は虚偽の申請に基づき書類の交付を受けていること
- ④ 簿外資産にかかる利息収入、賃貸料収入等の果実を計上していないこと
- ⑤ 簿外資金をもって役員賞与その他の経費を支出していること
- ⑥ 同族会社であるにもかかわらず、その判定の基礎となる株主等の所有株式数等を架空の者又は単なる名義人に分割する等により非同族会社としていること

